



佐賀北支部研修会のお知らせ

【開催趣旨】

- ①この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて行う研修であり、宅地建物取引業に従事する者、または従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上の為に実施いたします。
- ②会員以外（一般）の方も、関心のある方はどなたでも参加可能です。

【研修テーマ】

不動産オーナーが押さえておくべき「相続と遺言、成年後見制度と家族信託」の勘所
講 師：佐賀公証役場 公証人 木村 幹人 様

【日時・場所】

令和4年11月24日（木） 14：00～16：00【受付13：30～】
アバンセ 4階 第5研修室
佐賀市天神3丁目2-11（どんどんの森内）
TEL 0952-26-0011

【受講対象者】

1. 本協会会員の宅地建物取引士及び業務従事者（会員以外も可）
2. これから宅建業に従事しようとしている方
3. 一般の方

【受講料】 無料

【申込方法】 参加希望の方は当日会場受付にお越しください。

【主催・お問合せ先】



佐賀県宅地建物取引業協会 佐賀北支部
(公社)全国宅地建物取引業保証協会 佐賀本部
TEL：0955-32-7120